

もう20年前後も昔の話だが、米国で子供たちの出産に立ち会った。妊婦健診も分娩（ぶんべん）も、健康保険が適用されていた。日本では妊婦健診と正常分娩には健康保険が適用されない。「病気ではないから」という理由だが、異常分娩は病気で、正常分娩は病気ではない、ということらしい。しかし、健康保険化されていないことで、健診費用を節約

## 安心な妊娠出産

したくて健診を受けない妊婦も多いと聞く。健診の無料化は昨年の景気刺激策の一環として、14回無料化が行われたはずだった。ところが、完全に無料にはなっていない市町村もあるという報道があった。妊婦健診の費用も病院により異なっていたりして、国からの財政手当てがあっても完全無料化を躊躇（ちゆうちよ）する市町村もあるらしい。このよ

東京大教授

伊藤 隆敏

要だ。妊婦健診への国の補助は、市町村ではなく、健康保険組合に對して行えばよい。

分娩費用も、出産後に健康保険組合から支給される出産育児一時



し、正常分娩費用を健康保険で全額カバーする形にすれば、健康保険組合の収支にはほとんど影響しない。出産一時金を病院に直接支払うよう選択もできるが手続きは煩雑だ。

金を廃止し、その分を振り替えて無料化することを提唱したい。現在の出産育児一時金は38万円で、公立病院の分娩費用とほぼ同程度。出産一時金を廃止し、正常分娩費用を健康保険で全額カバーする形にすれば、健康保険組合の収支にはほとんど影響しない。出産一時金を病院に直接支払うよう選択もできるが手続きは煩雑だ。健診・分娩を保険化する長所は、自己負担の不確実性がなくなることで、後払いの一時金までの出費の心配をしなくて良いこと、手続きをしなくても保険請求は病院側ですでにることである。安心、安全、安価な妊娠・出産の場を提供することは国の義務である。